

広島県公安委員会告示第 31 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

令和 6 年 5 月 16 日

広島県公安委員会

委員長 西 野 泰 代

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
410140	告示の日 (令和 6 年 5 月 16 日)から 3 年間	ぱちんこ 遊技機	Pリング 呪いの 7日間3 L i g h t J V Z	株式会社 J F J 代表取締役 松下 智人 (大阪府大阪市中央区内本 町一丁目 1 番 4 号)	左同
410165	同上	同上	P 花の慶次～傾奇 一転 L - M X	株式会社ニューギン 代表取締役 新井 悠司 (愛知県名古屋市中村区烏 森町三丁目 56 番地)	左同
4 P 01 79	同上	同上	e 花の慶次～傾奇 一転 L 2 - M X	同上	左同
410055	同上	同上	P A 銀河英雄伝説 D N T N 2 - X	同上	左同